

令和5年度 関与団体に係る点検結果

令和6年3月5日
総務部教育・法人局法人団体課

第1 概要

1 目的

関与団体の適正で健全な運営や自立化を着実に推進するため、関与団体の適正化方針に基づき、毎年度団体の運営状況等に関する点検を行う。（関与団体の適正化方針第5の1）

2 内容

(1) 対象

令和5年6月1日現在で関与団体の要件に該当する団体（別紙関与団体一覧のとおり）

関与団体の適正化方針	
(略)	
第2	用語の定義 この方針における用語の定義は、次のとおりとする。
1	関与団体 関与団体とは、次のいずれかに該当する団体をいう。
(1)	道が資本金等（基本財産又はこれに類するもの（道が出えんする基金や積立金等を含む。）又は資本金をいう。）に出資又は出えんしている団体
(2)	道の補助金等（補助金、負担金（指定管理業務に係る負担金を除く。）、交付金及び委託料（競争性のない随意契約による委託契約に係るものに限る。）をいう。）の総額が団体の当期支出の2分の1以上の団体
(3)	道職員を派遣している団体
(略)	

(2) 点検内容

- ア 適正運営に関する事項（株式会社を除く）
- イ 健全経営に関する事項
- ウ 自立化に関する事項

(3) 点検方法

点検調査に基づき各部所管課が団体の財務書類の確認やヒアリング等を手法として行う。

第2 点検結果

1 関与団体の現況

(1) 関与団体数

区分	令和5年6月1日現在	令和4年6月1日現在	差
団体数	79団体	78団体	+1
【内訳】			
事由	団体名	理由	
増加	(一社)北海道貿易物産振興会	道職員を派遣している団体	
減少	なし		

(2) 道からの出資・出えん金

区分	令和5年6月1日現在	令和4年6月1日現在	差
出資・出えん金	54,446,832千円	55,253,215千円	▲ 806,383千円 増： 2,156千円 減： ▲ 808,539千円

(3) 派遣職員数

区分	令和5年 6月1日現在	令和4年 6月1日現在	差	内訳		
				事由	団体名	人数
派遣職員 (団体)数	30人 (15団体)	29人 (13団体)	+1人	派遣開始	(公社)北海道国際交流・協力総合センター	1
					(一社)北海道貿易物産振興会	1
					(公財)アイヌ民族文化財団	1
				派遣終了	北海道土地開発公社	▲ 2

2 適正運営に関する事項（株式会社を除く）

点検項目	対象団体数	回答項目	回答数
① 最高決定機関や理事会は適正に運営されているか。	54団体	はい	54団体
		いいえ	0団体
		その他	0団体
② 団体に必要な諸規程を整備し、これに基づき適正に業務を行っているか。	54団体	はい	54団体
		いいえ	0団体
		その他	0団体
③ 監査体制が整備され、適切に監査などが実施されているか。	54団体	はい	53団体
		いいえ	0団体
		その他	1団体
④ 出納事務等に係るチェック体制が整備されているか。	54団体	はい	54団体
		いいえ	0団体
		その他	0団体
⑤ 支部を含めた内部統制機能の充実が図られているか。	8団体	はい	8団体
		いいえ	0団体
		その他	0団体
⑥ 財務諸表は真実な内容を明瞭に記載しているか。	21団体	はい	21団体
		いいえ	0団体
		その他	0団体
⑦ 資産評価を適正に行っているか。	21団体	はい	21団体
		いいえ	0団体
		その他	0団体
⑧ 情報公開の内容が充実しているか。	54団体	はい	53団体
		いいえ	0団体
		その他	1団体
⑨ 財産（運用を目的とした債券及び預貯金）に関する安全な運用を徹底しているか。	34団体	はい	34団体
		いいえ	0団体
		その他	0団体
⑩ 政治活動に関する寄附等は適切に取り扱われているか。	54団体	はい	53団体
		いいえ	0団体
		その他	1団体
【特記事項】			
<p>○ 関与団体数全79団体のうち各点検項目における対象団体数は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての点検項目は、株式会社25社を除く54団体を対象としている。 ・ 点検項目⑤は、支部を有する8団体を対象としている。 ・ 点検項目⑥、⑦は、道の連結決算となっている21団体を対象としている。 ・ 点検項目⑨は、道から出えん等を受けている公益法人及び一般法人34団体を対象としている。 <p>○ 点検項目③、⑧、⑩の回答項目「その他」とする内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ③ 決算・予算・運営委員の変更等については、都度、信託管理人の承認を得ている。 ・ ⑧ 公益信託のため事務所やホームページはないが、受託者において必要に応じた情報公開は可能な状態である。 ・ ⑩ 政治活動は実施していない。 			

※仕組債の保有状況

区分	令和4年度末現在	令和3年度末現在	差
保有団体数	5団体	5団体	0
保有銘柄数	24銘柄	28銘柄	▲ 4
簿価額合計	2,674,555千円	3,091,255千円	▲ 416,700千円
時価額合計	2,490,024千円	3,176,576千円	▲ 686,552千円
評価損益合計	▲ 184,531千円	85,321千円	▲ 269,852千円

3 健全経営に関する事項

点検項目	対象団体数	回答項目	回答数
① 正味財産増減の状況はどうなっているか。	79団体	増加している	26団体
		横ばい	21団体
		減少傾向	13団体
		赤字	18団体
		その他	1団体
② 正味財産増減の状況はどうなっているか。	79団体	改善している	18団体
		横ばい	57団体
		改善していない	3団体
		その他	1団体
③ 借入金に依存していないか。	79団体	借入金を受けていない	50団体
		依存していない	18団体
		依存している	11団体
		その他	0団体
④ 流動比率は改善しているか。	79団体	改善している	22団体
		横ばい	49団体
		改善していない	6団体
		その他	2団体
⑤ 固定費は抑制されているか。	79団体	抑制されている	72団体
		増加している	7団体
		その他	0団体
⑥ 人件費は抑制されているか。	79団体	抑制されている	73団体
		増加している	5団体
		その他	1団体
⑦ 役員人件費は抑制されているか。	79団体	抑制されている	74団体
		増加している	4団体
		その他	1団体
⑧ 計画的な経営が行われているか。	79団体	はい	78団体
		いいえ	0団体
		その他	1団体
【特記事項】 ○ 点検項目①～⑧の回答項目「その他」とする内容は以下のとおり。 ・ 公益法人与会計基準が異なり貸借対照表の作成をしていないため確認できなかった。 ・ 団体特有の会計処理を行っており、固定／流動の資産仕分けがない。 ・ 非公開であるため確認できなかった。 ・ 株主総会等において、経営状況や方針を確認している。			

4 自立化に関する事項

点検項目	対象団体数	回答項目	回答数
① 団体の目的や実施事業に対する社会的要請に変化はないか。また、道の施策推進における役割は明確か。	79団体	設立時から変化がなく、役割も明確である	73団体
		設立時から多少の変化があるが、役割は概ね明確である	5団体
		設立時から劇的な変化があり、役割も不明確である（注1）	1団体
② 道からの補助金等（補助金、交付金及び負担金）についてさらなる縮減又は廃止をすることができないか。	40団体	廃止が可能	1団体
		縮減が可能	0団体
		廃止又は縮減が困難	39団体
③ 道から団体に対する競争性のない契約方法による委託について競争性のある契約方法に変更することができないか。	19団体	すべての委託について競争性のある契約方法に変更が可能	0団体
		一部の委託について競争性のある契約方法に変更が可能	1団体
		競争性のある契約方法への変更は困難	18団体
④ 道からの職員の派遣状況はどうか。また、派遣職員は最小限となっているか。	15団体	すでに最小限となっている	15団体
		早期の引き揚げが可能	0団体
⑤ 今後も道からの出資・出えん等を継続する意義や必要性はあるか。	64団体	継続が必要	63団体
		意義は減少したが、一定程度の出資・出えん等の継続は必要	0団体
		必要性は薄れている（注1）	1団体
⑥ 道からの出えん等についてはその目的に沿って活用されているか。	36団体	目的に沿って活用している	36団体
		一部については目的に沿わない活用も見られるが概ね目的に沿って活用している	0団体
		目的に沿わない活用をしている	0団体
⑦ 道からの出資、出えん等の必要性が薄れている団体について、その出資・出えん等を売却又は返戻をすることができないか。	1団体	売却又は返戻が可能	0団体
		一部について売却又は返戻が可能	0団体
		売却又は返戻は困難（注1）	1団体
⑧ 道の施策推進などのために団体との意見交換や情報共有等を行っているか。	79団体	定期的又は随時に意見交換等を行っている	57団体
		必要な場合は意見交換等を行っている	21団体
		意見交換等は特に行っていない（注2）	1団体
⑨ 道からの補助金等、競争性のない委託料、派遣職員数、出資・出えん等が増加した場合又は増加する予定があるか。	27団体	補助金等が増加した又は増加する予定がある（注3）	21団体
		競争性のない委託料が増加した又は増加する予定がある（注3）	11団体
		派遣職員数が増加した又は増加する予定がある	3団体
		出えん等が増加した又は増加する予定がある	1団体

【特記事項】

- 注番号が付してある回答項目の団体は以下のとおり。

注番号	団体名	所管部等	備考
1	(株)釧路河畔開発公社	建設部	
2	北海道公衆衛生協会	保健福祉部	
3	(公社)北海道栽培漁業振興公社	水産林務部	補助金等増加予定
	(一社)北海道軽種馬振興公社	農政部	委託料増加予定

- 点検項目⑨の「増加した」団体数は、前回点検と比較して、補助金等、競争性のない委託料、出えん等においては1千円以上、派遣職員数においては1人以上増加した26団体。

※昨年度指導事項に対する改善状況

【点検調書における指導事項】

団体名	所管部等	指導事項	改善状況
(公財)北海道健康づくり財団	保健福祉部	資産の減少は事業展開に影響を及ぼすため、適切な資産運用に努めること。	資金管理運用規定のもと、資金運用検討会を経て、長期的に運用するためにリスク管理に配慮しながら資産運用を行っている。
		資産の運用にあたっては、引き続き、リスク管理に十分配慮して内容を検証すること。	
北海道住宅供給公社	建設部	宅地分譲においては、多様な販売方法による処分の促進や賃貸などによる資産の活用を進めること。	公社の取組により長期事業計画の着実な実行が図られている。
		賃貸住宅においては、良好な住環境を維持保全し、入居率の確保、改善に努めること。	
		債権管理においては、未収金の長期化防止等を継続し、回収に努めること。	

【現地調査における指導事項】

団体名	所管部等	指導事項	改善状況
なし			